

◎ 財 団 の 沿 革

期 日	事 項									
昭和 49. 5	鹿児島市清掃事業審議会答申「民間12業者を整理統合し、現行の許可制度を改めて委託制度へ移行することが望ましい。」									
" 49.12	市議会厚生保健委員会要望「公社制移行についての早期実現」									
" 50. 2. 1	衛生公社設立準備委員会設立									
" 51. 2. 21	民間12業者へ補償額提示									
" 51. 4. 1	し尿処理手数料料金改定									
	<table><tr><th>種 別</th><th>手数料の額(月額)</th><th>改定前の額(月額)</th></tr><tr><td>定 額 制</td><td>1人につき 150円</td><td>100円(47年6月から)</td></tr><tr><td>従 量 制</td><td>18ℓにつき 60円</td><td>40円(")</td></tr></table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 150円	100円(47年6月から)	従 量 制	18ℓにつき 60円	40円(")
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)								
定 額 制	1人につき 150円	100円(47年6月から)								
従 量 制	18ℓにつき 60円	40円(")								
" 51.11. 9	公社設立に伴う民間業者の転廃業に係る補償等について、鹿児島市長と鹿児島市清掃協会会長(8業者加入)が確認書を手交									
" 52. 7. 5	県知事に設立許可申請書提出									
" 52. 8. 1	仮事務所設置(松原町 水道局跡地)									
" 52. 8. 2	県知事から設立許可 財団法人鹿児島市衛生公社設立									
	市から出資金6,000万円(基本財産として5,000万円、運用資金として1,000万円)を設立時の基金として受入									
" 52. 8. 9	事務所の所在地を決定 (鹿児島市東開町2番地3)									
" 52.10.25	公社社屋等新築工事 起工式									
" 52.12.28	鹿児島銀行と借入契約締結(市の損失補償等726,000千円)									
" 53. 1. 1	市職員7名 公社事務従事発令									
" 53. 2.12	公社職員採用試験実施(12日現業職、15、16日事務職)									
" 53. 3.31	管理棟、車庫棟、外構、植栽、洗車場(脇田処理場)等 完成									
	松原町仮事務所から東開町へ移転									
" 53. 4. 1	事業開始 海江田理事長、東事務局長、市出向6名 公社採用職員 事務14名 現業90名 計104名 (勤務時間)現業7:30～16:00/8:30～17:00 事務8:30～17:00									
" 53. 4.26	落成式									
" 53. 7. 1	衛生公社職員互助会設立									
" 54. 9.14	吉野町 中継貯留槽、防壁 完成(11月供用開始)									
" 55. 4. 1	小野町 休憩所(家屋、駐車場)借上									
" 55. 7. 8	吉野町 休憩所(家屋、駐車場)借上									
" 56. 4. 1	し尿処理手数料料金改定									
	<table><tr><th>種 別</th><th>手数料の額(月額)</th><th>改定前の額(月額)</th></tr><tr><td>定 額 制</td><td>1人につき 235円</td><td>150円(51年4月から)</td></tr><tr><td>従 量 制</td><td>18ℓにつき 100円</td><td>60円(")</td></tr></table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 235円	150円(51年4月から)	従 量 制	18ℓにつき 100円	60円(")
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)								
定 額 制	1人につき 235円	150円(51年4月から)								
従 量 制	18ℓにつき 100円	60円(")								
" 56. 6. 22	土曜日(第1、第3)半日勤務の試行実施									
" 57. 4. 1	公衆便所清掃業務及び維持管理業務委託契約締結 (市公園課所管99箇所→従来行ってきた民間業者に再委託)									
" 57. 5. 1	機構改革(総務課収納係を業務課管理係と総務課収納係に2分)									
	勤務時間変更(事務、現業とも8:00～16:30)									
" 57. 7. 1	鹿児島市と変更契約書締結 ◎公衆便所清掃業務及び維持管理業務(市公園課所管80箇所) ◎困難地域のし尿収集運搬業務(市直営でタル汲みにより処理されていた困難地域784件) 全土曜日半日勤務の試行実施									

" 58. 9.20	し尿収集パイプ敷設第1期工事竣工(吉野町等困難地域1,889mうち埋設521m)												
" 59. 1.28	し尿収集パイプ敷設第2期工事竣工(犬迫町等困難地域1,730mうち埋設959m)												
" 61. 4. 5	4週5休制試行実施												
" 61. 9. 1	北部清掃工場及び横井埋立処分場の計量業務受託												
" 62. 4. 1	し尿処理手数料料金改定 <table><tr><td>種 別</td><td>手数料の額(月額)</td><td>改定前の額(月額)</td></tr><tr><td>定 額 制</td><td>1人につき 290円</td><td>235円(56年4月から)</td></tr><tr><td>従 量 制</td><td>18ℓにつき 130円</td><td>100円(")</td></tr></table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 290円	235円(56年4月から)	従 量 制	18ℓにつき 130円	100円(")			
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)											
定 額 制	1人につき 290円	235円(56年4月から)											
従 量 制	18ℓにつき 130円	100円(")											
" 63. 3.26	4週5休制実施												
" 63. 9. 4	4週6休制試行実施												
平成 元. 7. 1	吉野中継基地及び休憩所に係る賃貸借契約の締結(10年間)家主:西村 晋												
" 4. 4. 1	電算処理業務本格稼働、し尿処理手数料徴収納期変更(年6期→年4期へ)												
" 4. 7. 1	機構改革(業務課管理係を総務課管理係とする。) し尿処理手数料徴収の集金嘱託員減員(32名→14名へ) (電算機導入に伴う合理化等によって職員5名(うちは3名現業職から職種転換)を外勤徴収担当に配置換) 吉野休憩所移転(吉野町8,680番地の1→同町6,808番地の6へ)												
" 5. 1. 1	4週8休制実施												
" 5. 4. 1	し尿処理手数料 臨時収集加算金制度導入(1回 2,000円)												
" 5. 5.19	鹿児島市議会議員選出理事(4名)が兼業禁止により辞任												
" 5. 6. 8	民間選出理事2名就任												
" 5. 7. 1	し尿処理手数料徴収の集金嘱託員減員(14名→12名へ) (現業職員2名を職種転換し外勤徴収担当に配置換)												
" 5.11.26	南部清掃工場の計量業務受託												
" 7. 4. 1	財務処理にパソコン導入												
" 7. 7. 1	し尿処理手数料料金改定 <table><tr><td>種 別</td><td>手数料の額(月額)</td><td>改定前の額(月額)</td></tr><tr><td>定 額 制</td><td>1人につき 330円</td><td>290円(62年4月から)</td></tr><tr><td>従 量 制</td><td>18ℓにつき 150円</td><td>130円(")</td></tr></table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 330円	290円(62年4月から)	従 量 制	18ℓにつき 150円	130円(")			
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)											
定 額 制	1人につき 330円	290円(62年4月から)											
従 量 制	18ℓにつき 150円	130円(")											
" 8. 4. 1	効率的し尿収集体制確立のため三地区体制実施(谷山・伊敷・吉野地区)												
" 9. 4. 1	計量業務を業務課から総務課へ組織替え												
" 10. 3.31	市総務局長 理事を市総務部長に変更												
" 10.10. 1	し尿処理手数料口座振替制度導入												
" 11. 3.31	鹿児島市出向職員制度廃止												
" 11. 7. 1	吉野中継基地及び休憩所に係る賃貸借契約の更新(10年間)家主:西村 晋												
" 13. 4. 1	脇田処理場から鹿児島市衛生処理センターへ移転												
" 13. 7. 1	し尿処理手数料料金改定 <table><tr><td>種 別</td><td>手数料の額(月額)</td><td>改定前の額(月額)</td></tr><tr><td>定 額 制</td><td>1人につき 380円</td><td>330円(7年7月から)</td></tr><tr><td>従 量 制</td><td>18ℓにつき 170円</td><td>150円(")</td></tr><tr><td>臨時収集加算金</td><td>1回につき 2,300円</td><td>2,000円(5年4月から)</td></tr></table>	種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)	定 額 制	1人につき 380円	330円(7年7月から)	従 量 制	18ℓにつき 170円	150円(")	臨時収集加算金	1回につき 2,300円	2,000円(5年4月から)
種 別	手数料の額(月額)	改定前の額(月額)											
定 額 制	1人につき 380円	330円(7年7月から)											
従 量 制	18ℓにつき 170円	150円(")											
臨時収集加算金	1回につき 2,300円	2,000円(5年4月から)											
" 14. 4. 1	再雇用制度実施												

" 15. 3.17	「衛生公社10か年計画」(計画期間:平成14年度～23年度)鹿児島市長に報告
" 15. 7. 1	し尿処理手数料納付制導入車両整備管理者を専任から併任へ変更し、嘱託員雇用を減員
" 16. 4. 1	給与振込開始
" 17. 2. 14	業務課喫煙室完成、総務課2階ロビー空気清浄機設置
" 17. 3. 23	屋上防水シート補修工事完成
" 18. 3. 24	パネル車(し尿収集車)1台目(3t車)導入
" 18. 4. 1	公衆便所清掃業務 清掃車6台体制(2台増車)及び年中無休作業体制導入(一部再委託を廃止し公社一本化、清掃回数を1週間当たり150回増)
" 18. 5. 3	原油高騰に対する経費縮減策として、5月の連休から9月末まで、風呂浴槽使用を中止しシャワーのみに変更
" 18. 6. 2	公益法人制度改革3法が公布
" 18. 7. 1	地域給与導入、退職手当支給規程改正
" 18. 9. 27	パネル車(し尿収集車)2台目(3t車)導入
" 18.10. 1	収集車両1台減車(10か年計画を6か月前倒し)
" 18.11.13	新北部清掃工場試験稼働、リサイクルプラザ計量所受託
" 19. 4. 1	会計方式を従来の地方公営企業会計から公益法人会計に変更
" 19. 7. 1	総務課の料金係と管理係を統合し、管理料金係とする。(10か年計画を2年前倒し)
" 19. 9.27	パネル車(し尿収集車)3・4台目(2t車・3t車)導入
" 20. 9.26	パネル車(し尿収集車)5台目(3t車)導入
" 20.10. 1	公衆便所清掃状況監視の強化(市民連絡版を設置して汚れ、破損等の連絡先を表示、携帯電話を導入して清掃巡視時の連絡体制確立)
" 21. 4. 1	「勤務時間15分延長」総務課・業務課8:00～16:45 計量所8:30～17:15
" 21. 5.21	裁判員制度に係る特別休暇制度の新設
" 21. 7. 1	吉野中継基地及び休憩所に係る賃貸借契約の更新(10年間)家主:西村 晋 機構改革(業務課の係統廃合3係→2係) 業務第一係 公衆便所清掃業務及び課内庶務業務 業務第二係 し尿収集運搬業務
" 21. 9.29	パネル車(し尿収集車)6・7台目(2t車・3t車)導入
" 22. 9.27	パネル車(し尿収集車)8・9台目(2t車)導入
" 23. 4. 1	公益法人制度改革に伴い財団法人から公益財団法人へ移行する。
" 23.12. 1	軽バキューム車1台導入
" 24. 4. 1	新嘱託員制度導入(月給制、交通手当、期末手当の新設)
" 24. 5. 1	女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 25. 1.21	女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 25. 2. 1	女性嘱託員 1名採用(公衆便所清掃業務)
" 25. 7. 1	女性嘱託員 2名採用(公衆便所清掃業務)
" 26. 4. 1	定時収集用一般地域収集車 5台→4台へ1台減車(204号車)
" 26. 7. 1	公衆便所清掃車 6台→7台へ1台増車(007号車) 公衆便所清掃429箇所
" 27. 1	公衆便所清掃車 1台買替 小型家電回収開始(携帯、ビデオカメラ、デジタルカメラ、電卓)他
" 27. 4. 1	公衆便所清掃432箇所
" 27. 7. 1	管理・料金係電算システム切替え 工事現場(仮設トイレ)口座振替開始

" 27.12.15	公衆便所清掃車2台買替
" 28. 3. 6	第1回鹿児島マラソン仮設トイレ 20箇所 332基
" 28. 3.	公用車全車にドライブレコーダー設置(26台)
" 28. 4. 1	公衆便所清掃435箇所
" 28.10. 1	定時収集用緊急収集車 1台→0台へ減車(902号車)
" 28.10.20	人事・給与システム切替え
" 28.12. 3	ストレスチェック導入(職場定期健康診断)
" 29. 1. 1	職員採用試験(昭和63年度以来)
" 29. 1. 1	職員採用2名(事務1名、現業1名)
" 29. 3. 5	第2回鹿児島マラソン仮設トイレ 21箇所 326基
" 29. 3.13	バキューム車(7.2t)納車
" 29. 4. 1	公衆便所清掃436箇所
" 29. 7. 1	管理料金係(管理部門)1Fへ配置換え
" 29. 7. 1	総務課計量係新設(体制の強化)
" 29. 9. 1	職員採用5名(事務1名、現業4名)
" 29. 9. 1	財政援助団体等監査
" 29. 9.29	軽貨物自動車2台買替
" 29.11. 1	職員採用3名(現業3名)
" 30. 1. 1	管理料金係(料金等)1Fへ移動
" 30. 1. 1	NHK「西郷どん」放映開始に伴う公衆便所清掃主要20箇所回数増、1台増車
" 30. 1. 6	金属類の収集開始
" 30. 1. 6	職員採用試験
" 30. 4. 1	旧5地域公衆便所16施設17箇所受託
" 30. 4. 6	公衆便所清掃車1台買替
" 30. 8. 7	第一回車庫棟屋根改良工事(10/22完成)
" 31. 1.31	パネル車(し尿収集車)1台(3t車)買替
" 31. 3.18	鹿児島県公益認定等審議会
" 31. 3.19	バキューム車(7.2t)納車
" 31. 3.28	鹿児島県知事から公益認定通知書が交付
" 31. 4. 1	公益財団法人鹿児島市環境サービス財団へ法人名称変更
" 31. 4. 1	市営墓地一部の清掃及び管理業務受託(清掃11箇所・管理6箇所)
" 31. 4. 1	毎日清掃公衆便所48箇所にトイレトーパー設置
" 31. 4. 1	職員採用2名(事務1名、現業1名)
" 31. 4. 1	機構改革(業務課の係名変更及び追加)
" 31. 4. 1	業務第一係を公衆便所係へ、業務第二係を収集運搬係へ変更、墓地管理係を新設
令和 元. 5. 1	元号変更
" 元. 7. 1	吉野中継基地及び休憩所に係る賃貸借契約の更新(10年間)
" 元. 7. 1	中継基地:西村睦子 休憩所及び清掃:西村智子
" 元. 8. 1	五代友厚誕生地公衆便所にトイレトーパー設置